



タオルで担架を作れます！



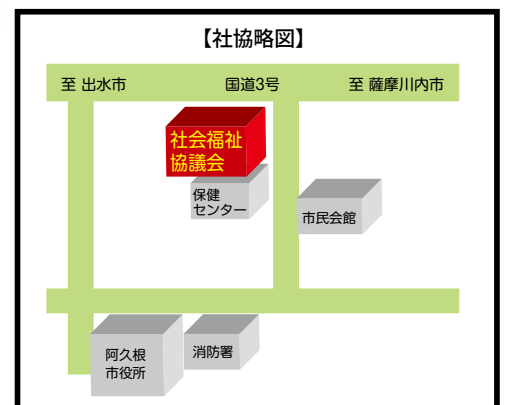
災害救援ボランティア養成講座を開催

阿久根市社協では、大規模災害発生時における支援活動等を目的として、災害ボランティアを養成・登録し、今後の有事に備えるため、市民を対象に研修会を開催しました。

この広報誌は共同募金会からの配分金で作成しています。

〒899-1626 阿久根市鶴見町 167 番地
TEL 0996-72-3800 ・ FAX 0996-72-3803
MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp
URL <http://www.akuneshakyo.or.jp/>

平成 30 年 10 月 阿久根市社会福祉協議会 発行



平成30年度赤い羽根共同募金

期間：平成30年10月1日から12月31日まで

皆様から寄せられた心のこもった募金は、子どもから高齢者まで、皆が安心して暮らせる地域社会づくりに役立つよう使わせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

阿久根市共同募金委員会 会長 西田 幸作



赤い羽根共同募金ってどんな募金なの？

- 赤い羽根共同募金は昭和 22 年に戦災孤児や生活困窮者を支援するために始まりました。
- 「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに活動しています。
- 皆様からお寄せいただいた募金は**地域のために使われ、災害時には被災地への支援にも役立っています。**
- 各都道府県の各市町村に共同募金委員会があります。阿久根市では、阿久根市社会福祉協議会が赤い羽根共同募金委員会として様々な募金活動や事務などを担当しています。



赤い羽根共同募金に協力するにはどうしたらいいの？

- 阿久根市内の各区において、赤い羽根共同募金の運動が始まった 10 月から区で取りまとめ、募金をくださった方へ赤い羽根を渡していただいています。
- 阿久根市役所・三笠支所・大川出張所、阿久根市内の各施設・店舗などに、黄色もしくは半透明の募金箱を設置させていただいています。
- 阿久根市社会福祉協議会の事務所でも募金を受け付けています。
- 平成 30 年 10 月～ 12 月にかけて、阿久根市内のイベント等での街頭募金活動を予定しています。その際はご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

共同募金への寄付金には、税法上の優遇措置があります

所得税…寄付金が 2 千円を超える場合、**税額控除**または**所得控除**を受けられます。

住民税…寄付金が 2 千円を超える場合、**税額控除**を受けられます。

法人税…寄付金全額を**損金算入**することが出来ます。

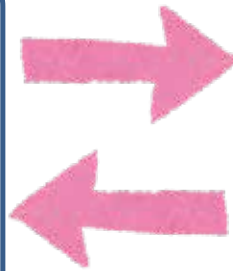
※控除を受けるためには阿久根市共同募金委員会が発行する領収証が必要です。



赤い羽根共同募金はどんな風に役立てられるの？

阿久根市共同募金委員会が阿久根市内の募金を
まとめ、鹿児島県共同募金会へ送ります

鹿児島県共同募金会が県内の各市町村からの
募金をまとめ、各市町村の共同募金委員会へ
公平に分配します



鹿児島県共同募金委員会

以下のような、地域を明るくする事業に役立てられています。

- **社協だより発行事業** …この広報誌を年4回発行し、阿久根市内の福祉の情報をお知らせしています。
- **罹災世帯福祉対策事業** …災害により被害を受けた方へお見舞い金を交付しています。
- **心配ごと相談センター運営事業** …弁護士・司法書士による無料の相談会を毎月第3水曜日に行っています。
- **ボランティアセンター運営事業** …ボランティア養成講座の開催や、ボランティア個人・団体への支援を行っています。
- **福祉教育推進事業** …各学校の子どもたちに杖やアイマスク等を使った障がい疑似体験をしてもらい、子どもたちの福祉への関心を養います。
- **「福祉のつどい」開催事業費** …ボランティア活動発表や阿久根市内の団体の演芸発表を行っています。



いきいきサロンの異世代交流



ボランティア活動(弾き語り)



美化活動



福祉のつどい

義援金へのご協力ありがとうございます！

国内外で災害が相次ぎ、大きな被害をもたらしています。

災害によりお亡くなりになられた方に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた方々へ心よりお見舞い申し上げます。

現在、阿久根市内において、[阿久根市社会福祉協議会](#)、[阿久根市役所](#)、[三笠支所](#)、[大川出張所](#)の合計4か所に、「平成30年7月豪雨災害」（西日本豪雨災害のことです）及び「平成30年北海道胆振東部地震災害」の義援金箱を設置しています。

<義援金集計状況>（平成30年10月1日現在）

「平成30年7月豪雨災害」…合計1,762,352円

「平成30年北海道胆振東部地震災害」…合計163,185円

以上の通り、阿久根市内の皆様から義援金をいただいております。

誠にありがとうございます。

皆様からお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ全額送金いたしました。

引き続き義援金を受け付けております。

領収証をご希望の方には日本赤十字社災害義援金領収証を発行いたしますので、詳しくは阿久根市社会福祉協議会へお問い合わせください。

TEL0996-72-3800



義援金協力事業所等 （順不同・敬称略）

注：個人情報保護のため、個人の方のお名前は掲載しておりません。領収証を発行した事業所等のみ掲載しています。

阿久根市役所職員互助会 阿久根地区消防組合 阿久根フォークダンスクラブ 阿久根プロバスクラブ
有村産婦人科・内科 潟健康クラブ 出水郡医師会広域医療センター附属阿久根看護学校 (有)佐潟組 遠矢区
(有)椎木水産 (有)濱崎魚類 聖園老人ホーム利用者・職員一同 古里グラウンドゴルフ愛好会 浦若葉会
(有)マルケイ工業 横手・宮原ほがらかサロン (株)太田電機工業所 ケア・リフォーム暖家 他

生活福祉資金貸付制度のご案内

鹿児島県社会福祉協議会では、低所得世帯や障がい者世帯・介護を要する高齢者世帯等を対象に、起業するための経費や子どもの学校進学のための必要経費、住家の補修費用、冠婚葬祭等のための臨時的経費、自立更生が見込まれる世帯の生活費などに、資金貸付を行っています。

借りに関しては、資金の種類により必要な申請書類等があります。

また、貸付にあたり、以下の通り条件があります。

<貸付条件>

- ・低所得世帯（市民税の非課税、均等割課税世帯）であること。
- ・阿久根市内に居住しており、住民登録がなされている方であること。

※課税世帯であっても、多子世帯（3人以上の子どもがいる世帯を想定）

については、学費の支出が困難と認められる場合は貸付対象となる場合があります。



詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお問い合わせください。

災害ボランティア派遣報告

平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害がありました。多くの方々が被災され、今も避難生活を余儀無くされている方々がいます。

本会からは職員2名を広島県安芸郡坂町へ派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援に携わりました。

現地で活動した職員は「豪雨災害が発生した後も各地で災害が相次いだ影響で、豪雨災害の被災地については、ほとんど報道されなくなったため、もう支援には困っていないイメージだった。しかし、現地で活動してみると、まだまだ復興には至っていないという印象を受けた。今後も出来る限り支援を続けていきたい」と話しました。

今後も災害が発生した際は、状況に応じて被災地にて災害ボランティアの募集が行われます。

ボランティア中に怪我をする場合に備えて、被災地へ出発する前に、下図の通りボランティア活動保険へ加入をお勧めします。(被災地への負担を出来る限り少なくするため、出発地にある社協での事前加入をお願いしています)

なお、災害ボランティアセンターの開設状況などについては、全国社会福祉協議会の「被災地支援・災害ボランティア情報」のページをご確認ください。 <https://www.saigaivc.com/>



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料 (1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK17-16970 2018.1.9作成)

生活支援体制整備事業のご案内

社会福祉協議会では、「高齢者のみなさまが住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと元気に過ごせるよう」上記事業を阿久根市より受託しております。

その事業の中で「生活支援コーディネーター」を配置して、地域におけるさまざまな問題・課題や地域のみなさまの困りごとの聞き取りを行い、支え合いづくりの活動をみなさまと一緒に取り組んでいきます。



例えば...



ご近所で、気軽に
通える交流の場って
ないかしら？
→いきいきサロン等



最近、ゴミ出しや買い
物が大変なのよね～
→ボランティア紹介等



体を動かして、
元気でいたい！
→ころばん体操等

地域の支え合い活動のことなど、 生活支援コーディネーターへお問い合わせください

お問い合わせ先 阿久根市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 0996-72-3800 担当 川原・東新・中原

阿久根護国神社 秋季例大祭 開催のお知らせ

本年も10月26日10時半から、阿久根市戸柱公園内阿久根護国神社にて、阿久根護国神社奉賛会主催と阿久根市遺族会共催による「阿久根護国神社秋季例大祭」を開催いたします。

先の大戦などで尊い命を落とされた「みたま」をお祀りし、英霊を偲んで黙祷を捧げ、戦争の悲惨さを語り、平和が続くことを願う会ですので、多くの方々のご参列をお待ちしております。



高齢者元気度アップ事業の手帳をお持ちの方へお知らせ

ポイントシールと商品券の交換について

- ・「10月にポイントを商品券に交換したい」という方は、阿久根市社会福祉協議会までポイント手帳と認め印（シャチハタ不可）をお持ちください。既に50ポイントある方は商品券に交換されますようお願いいたします。
- ・次回の交換時期は平成31年2月末です。
※10月に50ポイント交換した方は、2月に再度交換することはできません。
交換に必要なポイント数は右の図のとおりで、年度ごとに5,000円（50ポイント）を限度とします。
- ・集計の都合により、平成31年2月中に平成30年度の全ての手帳を回収させていただきます。阿久根市社会福祉協議会へポイント手帳と認め印（シャチハタ不可）をお持ちください。



商品券等	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント

社協のスタッフを募集しています！

- ・募集人数…若干名
- ・募集部署…訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所のパートスタッフ
- ・必要な資格…看護師・介護福祉士・ヘルパー2級のいずれか及び普通自動車運転免許（ATのみ可）
※採用後、事前研修を行いますので、上記資格をお持ちの方でヘルパー未経験の方も是非ご応募ください。
- ・勤務日…目安として月～日曜日のうち数日間、1日5時間未満勤務。休日は週1日以上。日数・曜日・時間帯など相談に応じます。
- ・業務内容…生活支援（調理・掃除・買い物など）、身体介護（入浴・排泄・更衣介助など）
- ・給与…時間給 ¥900～¥1,500
実績に応じて一時金もあります。
勤務時間帯や業務内容に応じて時間給は変わります。
勤務年数による昇給あり。通勤手当、契約更新制、キャリアアップもあります！
- ・福利厚生…労災・雇用保険

詳しくは阿久根市社会福祉協議会まで お気軽にお問い合わせください。

TEL:0996-72-3800 担当:新 柁・中野
しんはし なかの

